

## 令和7年度福島県農業総合センター有識者懇談会 議事概要

1 日時 令和7年10月31日(金) 13:00～15:20

2 場所 福島県農業総合センター 大会議室及びほ場

3 出席者 (順不同)

(1) 委員

河野恵伸氏 (国立大学法人福島大学農学群食農学類 教授)

板橋 直氏 (国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター農業放射線研究センター センター長)

菅野康徳氏 (全国農業協同組合連合会福島県本部 本部長)

橋本洋美氏 (福島県指導農業士会 監事)

高野イキ子氏 (福島県消費者団体連絡協議会 会長)

(2) 福島県

農林企画課

主幹 井出忠行

農業振興課

主任主査 関澤春仁

農業総合センター

所長 小久保仁子、

副所長 (総務担当) 鈴木恵、副所長 (業務担当) 佐藤睦人、

安全農業推進部長 菅野英二、有機農業推進室長 田口明広、

企画経営部長 新田耕作、生産環境部長 岡崎一博、

作物園芸部長 本馬昌直、果樹研究所長 畠良七、

畜産研究所長 佐藤亮一、会津地域研究所長 野田正浩、

浜地域研究所長 斎藤隆、浜地域農業再生研究センター所長 宗方宏之、

農業短期大学校長 遠藤昌彦

### 4 センター内ほ場視察

(1) 水稲育種の取組 (水稻育種温室)

(2) 気象変動に適応するための農業生産技術開発の取組 (片屋根新型ハウス)

### 5 議事

(1) 令和6年度事業実績概要及び令和7年度試験研究の取組について

(2) 農業短期大学校の取組 (次世代の農業担い手育成の取組) について

(3) 令和8年度以降の試験研究取組等について

## 6 主な質疑応答・御意見等

### (1) 令和6年度事業実績概要及び令和7年度試験研究の取組について

#### 【河野委員】

前回も少しお話しさせていただきましたが、この基本方針とそれぞれの課題の関係が、もう少し分かりやすくなつた方が県民の方が資料を見るときも分かりやすいと思いますので、そこの整理をしていただければと思います。

#### 【新田企画経営部長】

同様の御意見を板橋委員からもいただいたおりました。

現在、試験研究推進方針に基づいて、後期5年の重点研究テーマを設定することになっております。

後期においては、重点研究テーマが複数の基本方向にまたがって設定していたものを、基本方向一つに一つのテーマが対応する形で、より分かりやすくなるように検討を始めているところです。

御意見をしっかりと踏まえながら、検討を進めたいと思います。

#### 【板橋委員】

先ほどの論点で、この10年間、計画を立てて推進しているところ、取り巻く状況が頻繁に変わっていく中で、機動的に課題設定をし、見直した結果、多くの課題に対応することになっていると理解しました。

研究成果をポスター集で拝見し、現場の研究レベルの目線からは、ちょっと慌てて成果をまとめた印象を受けるものもみられましたので、少し腰を落ちつけて仕事ができるように、中長期的に取り組む課題と、機動的に取り組む課題で分けるというマネジメントもあっても良いと考えています。

3年、5年かけて取り組まれている課題もあり、すばらしい成果も出ていると思います。

しかし、現場に落としていく普及の成果というのは、現場から急がされていることもあると思いますが、再現性をしっかりと確保した上でおろしていくことを改めて確認いただければと思います。

#### 【小久保所長】

成績については科内の検討会が12月から本格化し、2月にかけて取りまとめて、公表という作業があります。

今いただきました板橋委員からの御意見を受け止めて、質、というものを突き詰めた成果の見える化と現場に展開させるものは円滑な展開となるよう内容の取りまとめを行う努力をしてまいりたいと思います。

### 【菅野委員】

自然災害も多く、環境も随分変わっている中で、何とか収量、品質を高めるため頑張って取り組んできました。しかし、それ以上に環境が厳しくなり、高温やこれまで見られなかった病害虫の発生などが見られる中で、どれにスムーズに対処し、課題として取上げて試験していくかというところに対しては、多くの悩みがあるのではと感じております。

そのような状況においては、我々であったり、系統グループであったり、生産者の意見をダイレクトに吸い上げて、それを研究の課題として取り上げて行くのが1番良いのではないかと思っております。

また、研究結果も本来はある程度しっかりとしたものを見提示していくという思いもあると思いますが、研究の経過を広く知つてもらうというところも同時進行でやっていく必要もあり、それだけ非常に厳しい環境にあると感じております。

生産現場とのやりとりを密にできる形で進めるというやり方は、期待するところと思っております。

### 【小久保所長】

本部、果樹研究所、畜産研究所、浜地域研究所、会津地域研究所、浜地域農業再生研究センターにおいて、地域の生産者、市町村、団体にお集まりいただき、その地域の課題を吸い上げる会議を定期的に設けさせていただいております。

また、文書で農林企画課から一斉に市町村、団体に照会をし、意見を吸い上げさせていただいております。

課題化につきましては、本県の産出額への影響が大きい、担い手への影響が大きい、また、非常に高度なものなど順位をつけて設定しており、その設定に当たっては、所内でも十分協議しているところであります。

菅野委員から、結果だけではなくて、経過も広く知つてもらうというお話をいただき、私もまさにそのとおりだと思っております。先ほどのほ場視察は、まだ結果は出ていませんが、このような試験に取り組んでいるという姿を見ていただきました。良いお話をいただきましたので継続させていただきたいと思います。

また、今年は技術移転セミナーをこれまで7回開催させていただきました。年1回の成果発表会だけではなく、途中、タイムリーに開催させていただきたいと思います。

### 【河野委員】

途中経過で成果を出すことには反対ではないのですが、現場をミスリードしてはいけないということがあります。試験研究1回の試験で出たデータが、本当に正しいのかを検証する必要があり、現場をミスリードしないためにも、研究として、きちんと正しいということを担保した上で、現場に流す必要があると思います。

**【小久保所長】**

留意して、提供する場合はそうさせていただこうと思います。

**【橋本委員】**

この成果ポスター集を見て、結構いろいろな研究をされているなというのは、去年から感じていました。ただ、実際、これが現場でどのように伝わって、どのように活用をしているとかが全く見てこなかったことと、生産者が実際にこの結果をどう見ているのかも、データとしては必要なのかと思います。

**【小久保所長】**

ご指摘のとおり、私どもで追えていない部分がございます。

仕組みをつくらないとなかなか取りまとめが難しく、産出額ですとか、栽培面積などでとらえている部分が多いです。そのほか、施策で重点的なもの、例えばスマート農業ですと、本庁の担当課でスマート農業技術の導入件数を調査しております。成果一つ一つがどれだけ御利用いただいているかを調査していないことについては、工夫をしていきたいと思います。

**【新田企画経営部長】**

成果がどれだけ普及しているのかというのは、非常に把握が難しいところもございます。例えば、県のオリジナル品種であれば、どのくらい面積が増えているのかをとらえています。ただ、橋本委員がおっしゃるように、きちんと数字でとらえていく努力をしていきたいと考えておりますので、今後検討させていただきます。

**【高野委員】**

私は消費者として、やはり研究成果を大いに活用したものを皆さんの団体で作っていただき、安心、安全な食べ物を提供していただければ大変ありがたいと思っております。

**【小久保所長】**

引き続き対応させていただきたいと思います。

**【菅野安全農業推進部長】**

県産農林水産物の安全、安心については、センターとしては特に原発事故以降、放射性物質に対する監視ということで、ずっとモニタリングを続けてきております。

これまで14年間の中で、29万点ほど検査をし、確実に基準値を超えるものがないというものを皆さんに、提供してまいりました。

これからもモニタリングについては、引き続き続けてまいります。

【小久保所長】

出口対策について、検査をしっかりと行っておりますけども、入口である生産の対策につきましても、14年経過してもまだ課題として残っており、技術体系の確立に向け、引き続き研究してまいります。

（2）農業短期大学校の取組（次世代の農業担い手育成の取組）について

【河野委員】

農業短期大学校の活用の仕方を考えた場合に、最終の出口にするのか、途中にするのかの二つの考え方ができると思います。一つは、高校を卒業して短大として入って、そこからさらに上で学んでいく形と、もう一つは、大学等とか社会人を経験された人が、農業に入るための基本的な技能を学ぶために入ってくるという二つのパターンを明確に位置づけられて、きちんと教えていただけるような仕組みになれば非常にいいと思います。

【遠藤農業短期大学校長】

河野委員については8月に会議で本校にお越しいただいて、その時も今御指摘があつたとおり、本校から福大への編入とか、福大生が本校に再入学するという可能性はどうか、という意見が飛び交ったのを覚えております。

ちなみに本校ですが、社会人の方が本校を利用する際に二つの方法があります。

一つは、長期就農研修という制度があり、これは1年間かけて、就農を目指す方が本校の施設を利用して技術を身につけるという就農研修で、あともう一つが、学生として入るという形でございます。

特に、去年からは社会人の受験生枠、受験区分というのを設けまして、今年は1名の方が社会人枠で入って1年生として過ごしております。

引き続き本校としては、多様なニーズに対応して、農業者の育成に取り組んでいきたいと考えております。

【河野委員】

ありがとうございました。

キャリアパスのような形のものをパンフレット等で明示されれば、もっとうまく機能できるのではないかと考えております。

【板橋委員】

アグリカレッジ福島に関しては、先日、櫻隆祭にお邪魔して、キャンパスを見学させ

ていただきました。

ドローンを飛ばす施設も工事中で、新しい農業技術の教育にも力を入れていることも、拝見しました。

そのような、魅力のある学校づくりは重要で、これからスマート農業は必須な技術、アイテムになると思いますので、先端の技術も取り入れて、学生さんにアピールしている点はいい取組と思いました。

もう一つは、卒業後にどのようなところに就職していくのかという流れをしっかりと構築し、ここに入ればひとり立ちできる、あるいは就業できる、というところをアピールしていただければと思います。というのは、このアグリカレッジ福島の存在が、普段生活していて目に入る機会が少ないと感じます。

農業高校へのリクルート等に加え、一般に向けても学校自体の見える化を推し進めていただければと思います。

#### 【遠藤農業短期大学校長】

先日、雨の中櫻隆祭にお越し頂いてありがとうございます。当日は、雨が1日降っていたものの、約1,200の方にお越し頂きました。

引き続き、今御指摘のとおりPR、認知度不足ではないかという御意見だと思いますので、その辺はこれからも取り組んでいきたいと思っております。

また、前もっていただいた御意見が就農サポート支援員という部分だったと思います。

PRとして説明させていただきますと、就農サポート支援員というのは、令和3年度に新しく設置した制度でございます。実は、本校の学生は比較的非農家出身の学生が多く、半分以上が非農家でございます。

その中で、非農家だけど就農を希望する学生は、多くは雇用就農を目指します。いわゆる農業法人への就職を希望する学生が多いわけですが、この雇用就農を目指す学生等を中心に、その学生の個別相談とか農業法人へのマッチングなどに取り組むのが、この就農サポート支援員の役割でございます。

本校としては、昨年から、さらに円滑な就農を進めるために、学生が就農を希望する候補地のある農林事務所、県で新しく設置している就農のワンストップ窓口である県農業経営就農支援センターなどと就農予定学生との懇談会を開催しております。

卒業後も安心して就農できるよう、関係者と一体となって支援していきたいと考えております。

それらに取り組んだ結果、今年卒業した学生のうち就農した学生が28名ということで、実は昭和63年に本校が開校して以来1番多く就農した実績になっております。

これからも、進路指導の強化に努めてまいりたいと考えております。

#### 【板橋委員】

御説明ありがとうございました。

事前コメントの点は、たいへん重要な取組と考えており、さらに強化をされているということにも、期待したいと思います。

特に、原発被災地域では人がいなくて、技術をつくっても担い手がいないという状況を何とか打破しないと福島の全体的な復興は成し遂げられないと思っています。人づくりは、重要な課題ですので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

#### 【小久保所長】

入学案内のPRは、引き続きしっかりと進めてまいりますが、卒業されて地域でリーダーとして活躍されている方が大勢いらっしゃいます。

その方々の露出は、確かに少し弱いかなと思いましたので、板橋委員の意見は大変参考になりました。今後の活動に取り入れてまいりたいと思います。

#### 【菅野委員】

農業短期大学校については、非常に専門的なところと位置づけられており、それを県が運営しているのは、我々農業団体から見ても非常にありがたいと感じているところです。

卒業後の進路が、就農であったり、就職でも農業と食に関わる部分に携わっていくことにつながっていると思います。そのように目的を持って学生の皆様が入られている関係だと思いますが、我々の方に就職していただいた方と話をしても、やはり農業に対しての基本的な考え方がしっかりとしているという感じを受けます。

実践していることもあるでしょうし、非常に現場に近いカリキュラムの中で取り組んでいるうちに、自分の進路というのもちゃんと見定めているところがあると思われますので、これから福島県の農業をますます盛り上げていくという意味からすれば、このようなスタイルで1人でも多くの方にここで学んでいただいて、現場に来ていただくというのがいいのかなと常々感じております。

#### 【遠藤農業短期大学校長】

本校は、先ほどお話ししたとおり非農家出身も多く、実は農業高校以外、いわゆる普通高校、商業高校、通信制高校出身の方も最近増えていまして、全く農業に知識のない学生も入ってきております。

そういう学生のために、1年次の最初のカリキュラムとしては、基本的な福島の農業についての授業から始まって、基礎的な知識や機械の使い方から、徐々に専門的な知識を覚えていくというようなカリキュラムを取っております。

2年次には卒論という大きなテーマに取り組みますが、学生一人一人には場を一つ預けて、自分のテーマに沿って生産から管理・販売まで一連のプロジェクトを実施するという形の取り組みをしておりますので、たった2年間の学校ですが、卒業時にはある程

度、技術なり知識は身につけて就農、就職するという形となります。

引き続き、即戦力のある学生を輩出していきたいと考えておりますので、お力添えをよろしくお願ひしたいと思います。

#### 【小久保所長】

只今、遠藤校長からありましたとおりカリキュラムも随時見直しをするなど工夫をし、実践力のある本県の担い手となるよう努めていきたいと思いますので、引き続き御指摘いただければと思います。

#### 【橋本委員】

短大のホームページを見まして、とても設備がよくなっているのにびっくりしました。

これだけの設備が整ったことで、研修部の方ももう少し幅広く活動が広がってくれればと思いました。

今、現在、雇用就農者は結構多くなってきてていると思います。そういういた雇用就農者が学べるような場所というのが少ないような気がしますので、研修として学べる場を設けてもらえばありがたいと思いました。

私事ですが、研修部のトラクタとかの技術向上コースが11月位に2、3回あったのですが、11月だけではなく、時期的に年に2回とか開催していただけると1年待たずには受けられるタイミングがあつていいのかなとも感じました。

#### 【遠藤農業短期大学校長】

橋本委員には事前に3点ほど、御意見をいただきしております。

まず、今直接御意見のありました研修部の件で回答したいと思います。

就農間もないような方で、雇用就農者の資質向上に向けた研修という御意見を承ったと思います。本校は、これから就農を目指す人の就農研修もありますが、就農間もない人にも研修のメニューは提供しております。

就農研修の中級などを開催しております、あとはトラクタとか、コンバインとか、機械操作の研修なども実施しているところでございます。

#### 【橋本委員】

雇用就農の場合だと、勤め先の方から教わることが基本になってしまふので、そのような方にも対応できる研修があれば、幅広くスキルアップできるようになると思い、こちらも加えさせていただきました。

#### 【遠藤農業短期大学校長】

ありがとうございます。

県が実施している研修として、本校で実施している研修メニューを揃えて体系的に開催している部署もありますし、県庁が開催する研修、地域の出先機関である農林事務所が開催する研修などいろいろあります。

本校では、そのような研修を開催している機関の方々から毎年、研修の組立てに対する意見を聞きながら、研修計画を策定しております。

橋本委員からあった御意見は、研修計画の策定の会議に上げさせていただき、来年の研修計画の参考にさせていただければと思っております。

#### 【小久保所長】

農業短期大学校でも研修は受入れています。果樹の長期研修は、果樹研究所で行っており、今年は7名受入れております。

#### 【畠果樹研究所長】

果樹研究所では、長期研修生という制度で果樹を専門的に学ぼうとする方を毎年受入れており、毎年6名から多い年ですと10名近く学ばれている方がおります。

果樹は、その栽培技術が身につくまでに少し時間がかかる品目ですので、体系的に1年間通して学んでもらい、研修が修了した後も、研修を受けた方々のネットワークを強化できるよう組織が整備されております。また、果樹研究所でもその後定期的にいろいろな技術の講習会がありますので、そういうものを利用させていただきながら、皆さんのが学びやすい環境を作りたいと思っております。

#### 【高野委員】

私も20年位前に農産物加工の研修を行った記憶があるのですが、その時に、いろいろな地域から参加していた方たちと今も交流しております。今もそのような農産物加工等の研修を実施しているのかも分からなくなってしまいました。そんな感想だけ述べさせていただきます。

#### 【遠藤農業短期大学校長】

20年前に加工研修を受けられたということですが、今でも加工研修は実施しておりますので、是非ご参加ください。

加工技術というのも進歩しております、20年前とは多分今の加工技術は相当変わっていると思います。また、衛生面でも法律上大変厳しくなっている面もありますから、そういった法律的な部分、技術的な部分も、加工研修の中では体系的に行っておりますので、是非、奮って御参加いただければと思っております。

**【小久保所長】**

新しい機器も出てきておりまして、そのようなものを取り入れながら研修ニーズに応じた高度な技術を提供できるような体系で行っておりますので、ぜひ御案内、または、御参加いただければと思います。

**(3) 令和8年度以降の試験研究取組等について**

**【河野委員】**

浜通り、特に相双地域、双葉や大熊とかの問題は、多分今まで経験したことがないような状況だと思います。担い手はいない、地力は低い。外部から法人などが参入していくけれども、うまくいくところもあるしうまくいかないところもある。こういう状況の中で、どのような農業をやっていくかというのは、試験研究がかなり関係するべきところだと思います。この点は、重点的に実施していただきたいと思います。特に、人がいないので、とにかく大規模でやらざるを得ないというところです。その中で、中通りとか会津とかとまた違った営農経営を作っていくなければいけないと思いますので、そこのところは、次の重点として実施していただきたいと思います。

もう1点は、少し課題数が多いのではないかという気がしています。研究員の数に対してたくさんの細かい課題をやられているという気がします。このあたりは、研究マネジメント、多分プレイングマネジメントの段階、室長、部課長という方だと思いますが、その辺の人がうまくコントロールする必要があると思います。その人たちがコントロールしながら、かつ、様々な成果をまとめて体系化するようなこともその人たちがやる必要があると思います。個々の研究者ではできないようなことを1段階上の人人がやるというような仕組みは必要ではないかと考えております。

以上2点です。

**【齋藤浜地域研究所長】**

河野委員がおっしゃった省力化であったり、地力不足という部分を解消するための試験として、本年度から、ドローンを活用した防除技術の開発や、タマネギ、畑作物、緑肥を組合せた輪作体系技術の開発ということで、浜通りの労働力不足、地力の増進、湿害対策及び雑草対策を改善していきながら各品目の生産性を向上する試験を実施しております。

また、浜地域農業再生研究センターと連携しながら、次年度以降は、それを現地実証試験に移し、生産者と一緒に連携しながら研究を進めるという、2段階で研究を進めていこうとしているところであります。

**【宗方浜地域農業再生研究センター所長】**

新たな担い手を確保していくという視点も非常に重要だということで、ベテランの農家さんから新しい新規就農の方が技術を習得するためのシステム、そういったものも

併せて現場で活用しながら、新規就農者をスムーズに確保していく取組を東北農業研究センターと連携をし、進めていきたいと考えております。

#### 【小久保所長】

営農再開、高付加価値化の実現に向けて課題化する考えであります。

それから御意見の2つ目につきましては、当センターは科長制等を敷いておりますので、専門のラインの内容について統括をする体制ではありますが、現場の課題が複雑になってきておりますので、ラインだけではなく、野菜と畑作、または生産環境と園芸作物というように、その上の管理職等々がマネジメントや指導等の力を発揮していくよう努めてまいりたいと思います。

#### 【板橋委員】

大きな枠として、この五つの推進方針に沿った形で課題を仕分けるのは分かりやすく、またこの分け方は適切だと思います。加えて、河野委員がおっしゃったように、課題が多くマネジメントが大変なところ、皆さんで力を合わせてやっていただくことを期待します。

農研機構も、常日頃、貴センターと研究をやらせていただいているが、一緒に出していく成果については、中身をしっかりと見せていただき、確度の高い情報として出していけるよう協力させていただきたいと思います。引き続きよろしくお願ひします。

特に、浜地域、相双地域の放射性物質対策は、今も、これまでがっちりと組んでやらせていただいており、これから新しい問題に対しても、引き続き、取り組ませていただきたいと思います。

また、最初に申し上げたように、ある程度の時間をかけて一つの課題に取り組めるようなマネジメントを期待します。

科学としては、結果の再現性が重要ですので、そこを担保できるものとなるよう意識していただければと思います。

先ほど有機農業のお話がありましたが、みどり戦略では、どこにフォーカスするのかは難しいものがあります。雑草管理のご提案についても、それに付随する様々な環境影響評価に目配りをいただければと思います。

#### 【小久保所長】

環境関係ですけれども、先ほど冒頭で、高温対策と人口減少の対応ということを強化した体制で今年スタートしているというお話をさせていただきました。

有機栽培は、収量が低くなる、または、雑草の課題がつきまとってまいります。そこも大きな課題として捉えております。土壤づくりに関しては、課題化し生産者が安心して環境にやさしい取り組みにシフトできるよう努めたいと思っております。

### 【菅野委員】

先ほどの高温対策技術、品種開発については、それはそれで進めていただきたいというところがあります。また、多収穫米も生産者の方に広く所得を向上していただくための技術ということで取り組んでおりますが、一等米比率が低いというような課題も出ており、我々も御相談するところも出てくるかと思いますが、引き続きお願ひしたいということです。

あと、繰り返しになりますが、やはり浜通りは、担い手の帰還が進まない一方で、法人が参入されていますが、地力がなかなか回復しない、それによって収量が上がらない、経営がなかなかうまくいかないというところにつながっています。ここを速やかに改善することが、今1番求められているところであります。

規模拡大も含めて、この福島県内全域で農業生産をしていく時に、こういった課題を一つ一つ解決しておくというところも、今後の福島県の農業にとって非常に重要な先駆けになっていると捉えておりますので、浜通りに対しての対応は引き続き力を入れていただきたいという思いです。

最後になりますが、人手不足というところであります。最近、スマート農業であったり、新技術が出てきていますが、それを導入できるのは、しっかりした財源がある方ができることであって、どうしても高額の農業機械や技術には頼れないところもあるかと思います。

ある程度低コストの中で、省力化や収量を確保できる技術を確立していただくことが、これから福島の農業を行っていく中で求められてくると強く感じておりますので、その点をお願いしたいと思っております。

### 【小久保所長】

現在取り組んでいる研究もありますが、これからもそういったことをさらに掘り下げて課題化してまいりたいと思います。

### 【本馬作物園芸部長】

品種開発につきましては、収量性、品質についてはもう必須です。既存品質よりも劣るものについては選ばないというような方針でおりますので、ここについてはクリアしていきたいと思います。

現在ある「天のつぶ」も肥料を多めに与えないと穫れないですが、収量性はかなり良い品種です。飼料用米も含めて、多収品種についても現在選抜している最中です。これは、JAグループとの共同事業で行っております。

新しい品種については、その品種に合った肥培管理とセットで栽培試験も含めて品種化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

### 【岡崎生産環境部長】

地力の回復等々の関係では、浜通りにおいて耕畜連携の再構築ということで、堆肥等の利活用など地域の有効な資源を地域の中で循環利用し地力を回復していくという課題にも、引き続き取り組んでいこうとしている状況でありますので、御理解をいただきたいと思います。

### 【新田企画経営部長】

スマート農業技術は、中山間地域にはなかなか入らないです。そういった不利な条件でも、どのような作業体系だったら導入でき、どれだけ効率がいいかという試験をセンターの中でも進めているところです。

実際、中山間地域の経営体の調査、ほ場条件、そういったものも今年度、来年度と取り組む予定でございます。

また、誰でも使えるような軽労化技術、これも非常に重要だと思っております。

現在、さやいんげんの選別で、選別用の灰色のプラスチック段ボールの板を実際農家で使ってもらっていて、非常に好評です。

現場で使える技術、そういったものも、しっかり研究していきたいと思います。

### 【橋本委員】

先日、大熊、浪江のほうに研修で行った時に、農地を借りたいという方はいらっしゃるのですが、土地が点々としていて、まとまっていないからちょっと無理ですという話があったという話を聞きました。借りる方もやはり条件のいいところから借りているので、後から借りる方は条件が悪いところが残っているということも聞きました。そのことも踏まえると、今後作物を作るに当たって、その地域、その土地に合ったもの、適しているものを考える必要があるのかなと思いますので、そういうところを重点的に考えて対応していくことが必要と思っています。

除染した農地の地力は、皆さんのお話だと、始まるときも地力を戻すために努力していますが、その後も毎年、地力回復は行っているという話でした。最初だけではなく、それがしばらく続くのではないかと思いますので、その辺も改善できれば良いと思っています。

話はまた別で、もみ殻が、うちでも大部分が廃棄という形になってしまいますが、もう少しうまく利用できれば良いかなと考えています。

### 【小久保所長】

まず浜通りでは、その地域の特性を踏まえ、作物を選定してまいりたいと思っております。また、どんな扱い手がいて、どんな経営類型なのか、その作物は安定した需要があるのかなど、双方向から考え、もともと産地でございました麦や大豆、それからこれ

までなかったカンショ、タマネギ、従来産地であったブロッコリーなどを重点品目ということで進めております。また、花きなどもございます。

いただきました意見も踏まえて、さらにもっとほかに適した品目があるかというところは、検証をしていきたいと思います。

#### 【岡崎生産環境部長】

もみ殻につきましてはケイ酸、カリを含む貴重な有機性資源であります。

先ほども申しましたが、地域の有効な有機性資源の地域内での利用促進を図るために取り組みを進めているところであります。

農地にもみ殻燻炭を施用して炭素を貯留する効果にも注目し、取り組んでいるところです。

また、塩化カリの代替としてのもみ殻についても検証を進めているところであり、今後も有効活用に向けた試験、課題化の検討を行ってまいりたいと思っております。

#### 【高野委員】

私が住んでいるのは中山間地で、休耕している田畠がたくさんあります。そこに、外国から来た草花が蔓延っている。セイダカアワダチソウとかアレチウリなどの草がたくさん増えてきておりまして、それらを改善しない限りは、農作物の生産に結びつかない。あとは、イノシシが出てきてどうにもならないということがあるので、駆除できるようなことも検討していただきたいという思いを持っております。

また、温暖化になって、ミカンも畑に植えているのですが、随分と収穫できるようになりましたので、地域によってはそういうものもできるんだということを知らせていただければと思っております。是非、温暖化に対応できる作物というのも検討していただきたいと思っております。

#### 【菅野安全農業推進部長】

外来の雑草のお話がありました。既に入っているところは、どうするかというのは大きな課題ではあるのですが、我々としては、雑草、それから外来の病気とか虫、こういったものが、県内の農地に入って来ないように日々、監視を強めております。

侵入してしまってからだとなかなか駆除できないのが実態なのですが、まずは新たに入ってきてないかどうか、いち早く見つけるようにしていきたいと思っています。

参考までに、昨年いわき市でナガエツルノゲイトウという、福島県内にはまだ侵入していないかった雑草が初めて出てしまったということで、まだそんなに拡大はしていませんのでそういう段階で、しっかり駆除を進めていきたいと考えています。

### 【小久保所長】

中山間の農地を利用していくという対策も必要です。例えば会津地方だと、気象条件の影響でうまく作業が当てはまらなかつた、でもこういう工夫をすると条件不利地域やほ場でも生産性を高められるのではないかと、会津ならではの研究も今年からスタートしております。

### 【野田会津地域研究所長】

中山間地域は、福島県内、阿武隈から会津地域と広がっていますが、そういったところでも利用しやすいところをどんどん利用していきたいということで、水稻と野菜の取り組みの御紹介をしたいと思います。

水稻については、やはり省力化のためには、直播栽培というものもありますし、直播栽培のためにはほ場が平らである必要があります、均平をとる必要があります。一方、大きな機械が必要になるのですが、今年から小型の機械でほ場の均平をとる試験を始めまして、中山間の人手が少ないところ、なかなか作業が難しいところでも直播で省力的に管理できるのではないかという試験を始めています。

また、野菜ですと、サヤインゲンの試験を今年度から始めております。中山間の小さな面積の畑でも一時期にある程度の収益を得ることができる品目ですが、一方で昨今の高温でなかなか収量を得ることが厳しいという状況もありますので、全農さんから、いろいろ新しい品種の御提案などもいただきながら、現場の実証を進めておりますので、今後も試験の中で、御意見いただいたように、経過の中で即成果というわけではなくて、問題点も共有しながら、次のステップに進めるように、一緒に取り組ませていただきたいと思います。

### 【畠果樹研究所長】

今、ミカンのお話をいただきましたけれども、今まで作れたものが作りにくくなつて、今まで作れなかつたものがだんだん作れるようになってきているという変化がある中で、ミカンのような今までもっと暖かい地域でしか作れなかつた果物が、ひょっとすると、本県で作れるのではないかというような状況になってきております。

ただ、今すぐ切替えていくという段階には当然なってはいないですが、ミカンのような新しい作物の本県での栽培特性を把握していく研究に取り組んでいかないと、いざなつた時に対応できないということになりますので、研究は進めつつ皆さんに提供できる情報を早めに提供していきたいと考えております。

### 【小久保所長】

現在はミカンとイチジクを果樹研究所内に植えまして状況を調査させていただいております。

### 【佐藤畜産研究所長】

畜産研究所では、乳牛、和牛、鶏、豚、牧草関係等いろいろ取り組んでおります。今、和牛の肉は、霜降りの程度が高い牛肉の占める割合が大分高くなっています。どちらかというと脂肪が少し多過ぎるよというような評価があり、それを解消すべく、霜降りの大きさとか、あとは先ほど試食していただいた牛肉のように香り、脂の質、口の中での溶けやすさ、そういったものに着目して、遺伝子レベルで検索して、その元となる雄牛の作成というものを効率よくやりたいという研究を進めております。その成果がしっかりと出ますと、大分、消費者の皆さまが求める牛肉が、計画的につくれるのではないかというところで研究を今進めているところでございます。

できるだけ早く開発して、活用頂けるように取り組んでまいりたいと思います。

### 【小久保所長】

本日の議事（1）から（3）までの内容で委員の皆様には本当に新しい視点、私ども改善が必要だなという視点、それからこのような方向を目指さなければならないという改めての視点、本当に貴重な御意見をいただきまして、感謝を申し上げます。

先ほど申し上げましたように、年度末にかけては、今年の成績の検討会、それから次年度に向けては新しい課題の設計が始まります。

いただいた意見、マネジメントも含めて、しっかり進めてまいりたいと思いますので、よろしく御指導のほど引き続きお願い申し上げます。